

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

長崎県長崎県病院企業団 精神医療センター

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	精神科病院	精神病院	学術・研究機関出身
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	3	-	-	臨感
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
-	13,161	非該当	非該当	15：1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

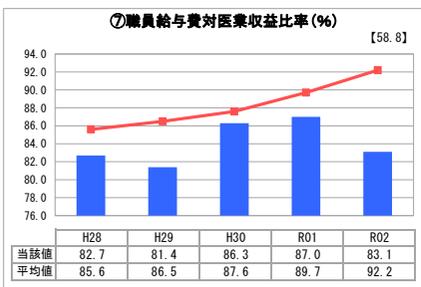
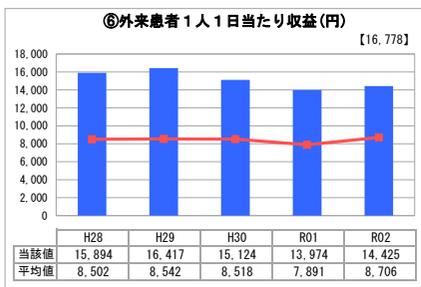
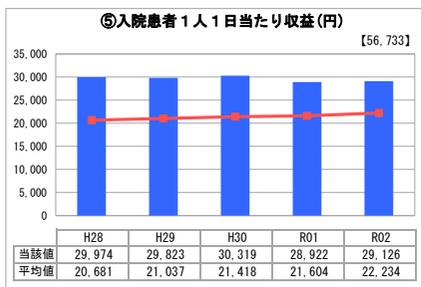
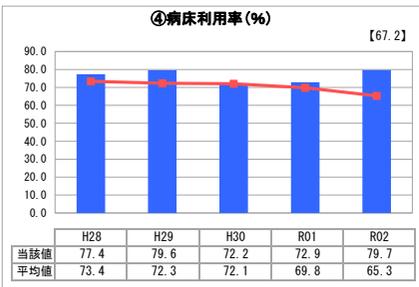
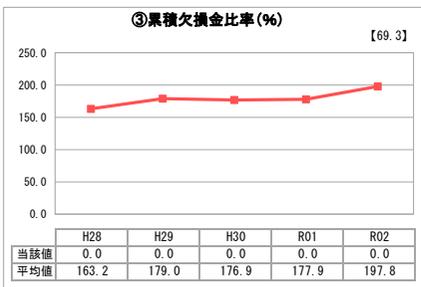
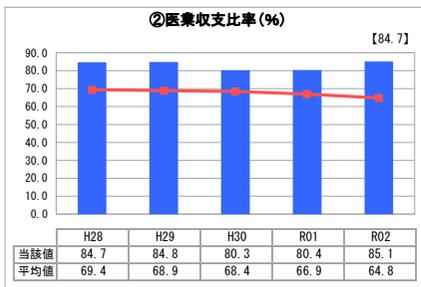
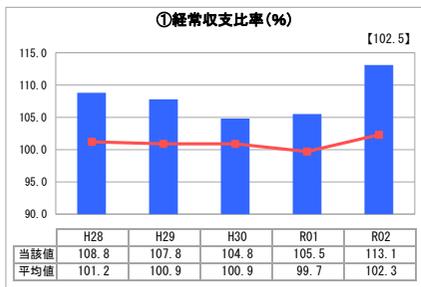
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
-	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
139	-	139
稼働病床（一般）	稼働病床（療養）	稼働病床（一般+療養）
-	-	-

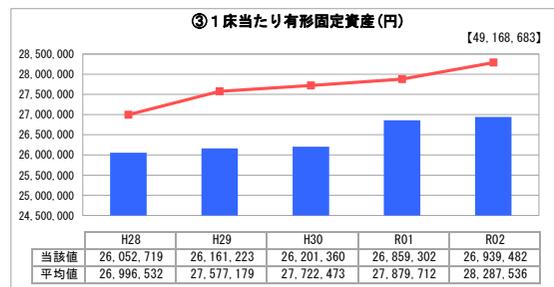
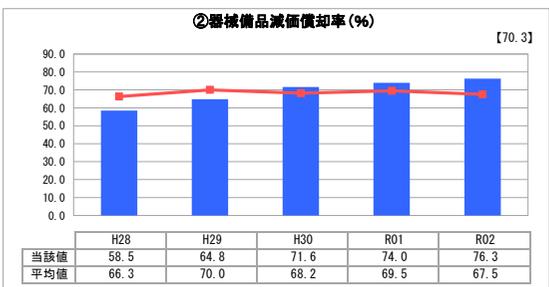
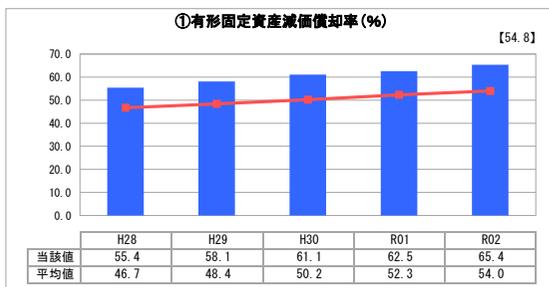
グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

## 公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

## I 地域において担っている役割

長崎県精神科医療の拠点病院として、精神科救急患者に24時間・365日対応する精神科救急医療センターの運営の受託、児童・思春期専門の病棟の開設、高度専門医療としての司法精神医療を行う医療観察法病棟の設置及び難病疾患のための電気けいれん療法（ECT）センターの設置など、民間医療機関では対応困難な医療を提供している。また、精神科医師の離島地区への派遣、精神科医師確保などの取組に努め、地域の精神科医療の維持・発展に貢献している。

## II 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」、「②医業収支比率」は、例年類似病院平均値を上回っており、「③累積欠損金比率」はゼロである。要因としては、精神科救急医療及び司法精神医療などの実施により、「⑤入院患者1人1日当たり収益」、「⑥外来患者1人1日当たり収益」を、高水準で計上していることが挙げられる。

「④病床利用率」及び「⑦職員給与費対医業収益比率」は、類似病院平均値より数値はよいものの、「⑧材料費対医業収益比率」は、類似病院平均値を上回っているため、共同購入事業の推進等により、材料費の削減に積極的に取り組み、改善する必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

建物は昭和60年5月に建設されてから、令和2年度末で35年を経過している。（医療観察法病棟は平成20年度に建設。）

主に建物の減価償却に伴い、「①有形固定資産減価償却率」は、増加傾向にある。なお、建設工事に伴い整備した構築物、建物附属設備及び器械備品などは、大部分が耐用年数を過ぎ、残存価額のみとなっている。

同様に、「②器械備品減価償却率」も増加傾向にあり、類似病院平均値を上回っていることから、老朽化が進行していると判断できる。

今後、大規模な修繕・改修が必要になることが考えられるため、計画的な更新等を検討・実施していく必要がある。

### 全体総括

建物は昭和60年5月に建設されてから、令和2年度末で35年を経過している。（医療観察法病棟は平成20年度に建設。）

主に建物の減価償却に伴い、「①有形固定資産減価償却率」は、増加傾向にある。なお、建設工事に伴い整備した構築物、建物附属設備及び器械備品などは、大部分が耐用年数を過ぎ、残存価額のみとなっている。

同様に、「②器械備品減価償却率」も増加傾向にあり、類似病院平均値を上回っていることから、老朽化が進行していると判断できる。

今後、大規模な修繕・改修が必要になることが考えられるため、計画的な更新等を検討・実施していく必要がある。